公益財団法人 橋本財団

橋本財団助成金

研究助成

2027年度 応募要項

今日の社会では、国籍、文化、年齢、性別、経済状況、障害の有無など、多様な背景をもつ人々が共に暮らしています。一方で、その違いにより、さまざまな課題や不均衡が生じています。
本助成では、それらを個人の問題としてではなく、社会の仕組みや制度のあり方から捉え直し、多様性を前提とした持続可能で包摂的な共生社会の実現につながる研究を支援します。

助成金額

1件あたり **300** 万円まで

※助成期間は最大3年間です。助成金額は、選考委員会で計画等提出資料を審査・精査のうえ決定します。

応募期間

2026年9月1日（火）9時～10月31日（土）17時

応募方法

財団ホームページへアクセスのうえ、申請フォームよりご応募ください。

https://www.hashimotozaidan.or.jp/scholarship/

※申請は当財団ホームページからのみ受け付けております。

研究対象領域

研究方法は、フィールドワーク、比較研究、政策分析、実践現場との協働など幅広いアプローチを対象とし、実態に根ざしながらも、社会の将来像や制度・実践の改善につながる成果を重視します。また、研究者と実践者（行政、支援機関、教育機関、地域団体、企業等）が連携し、得られた知見を社会実装へと結び付ける取組を期待します。なお、新規・継続のいずれの研究も対象とします。

1. 共生社会デザインとしての移民・多文化共生研究

国際的な人の移動を前提とした社会の仕組みや制度に関する研究を対象とします。

- 外国人住民と地域社会の関係構築
- 移民受け入れ制度と政策
- 日本語教育・生活支援の一体的な支援モデル
- 多文化共生における自治体・企業・地域社会の役割
- 移住と定住をめぐる国際比較研究
- 外国人住民の社会参加と意思決定への参画

※特に、現行制度の課題分析にとどまらず、共生社会の実現に資する制度や実践の提案につながる研究を歓迎します。

2. 共生社会を支える多様な社会領域に関する研究

社会的な格差や困難を社会の仕組みや制度の課題として捉え、共生社会の実現に資する研究を対象とします。

- 貧困・格差を支える制度・仕組み：生活保障制度と地域コミュニティの新しい関係、ベーシックインカムや就労支援の新たな構想、共助・互助の新しい仕組み
- 多様な背景を持つ子どもの教育：多様な背景を持つ子どもが共に学ぶ仕組み、不登校・学習機会保障の新たなモデル、教育と地域社会の連携
- 医療・福祉と地域社会：ケアを支える地域社会モデル、高齢者・障害者支援の統合的な仕組み、ソーシャルワークの実践、DV・虐待支援の地域連携
- 多様な働き方と社会参加：多様な働き方を前提とした雇用システム、外国人・高齢者・障害者を含む包摂的な労働市場、賃金・労働条件のあり方
- その他：共生社会の実現に資する制度・社会システムに関する研究

※特に以下の視点を重視します。
多様性を前提とした制度・社会の仕組みへの視点、現場の実践との接続性、国際比較・分野横断的な視点、研究成果の社会実装への発展可能性、当事者の視点の反映

応募資格

日本国内に拠点を持つ、以下のいずれかの団体に所属する個人、グループ等で所属機関の承諾が受けられる者

1.大学
2.公的研究機関（独立行政法人、地方独立行政法人、自治体の研究機関）
3.公益法人等（一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、および特例民法法人等）
4.特定非営利活動法人（NPO法人）
5.上記１～４の協働グループ

申請は、申請代表者が所属する団体から、かつ、当該団体の上長※の承諾を得ていることを条件とします。
また、大学・公的研究機関に関しては、申請代表者は当該団体に所属する職員の方とします。

※契約権限を有する方、例えば、大学の場合は学部長、学長等、公益法人・NPO法人等の場合は理事長等

助成対象となる経費

項目	内容
備品費	機材や備品等の購入費
図書資料費	調査研究のための文献購入、コピー
臨時雇用費	調査研究を実施するために直接必要なアルバイト等の経費（個人に対する支払い）
謝金	講師や通訳など外部の専門家に対する謝金（個人に対する支払い）
業務委託費	調査研究、開発等を他に委託する費用（法人に対する支払い）
旅費交通費	出張旅費や交通費など
会議費	会場借用料、会場設営費用、委員会や各種会議での茶菓子代など
広告宣伝費	何らかの開催告知などを新聞・雑誌・Web等で広告するための費用
通信運搬費	郵送料、宅配便代など
印刷製本費	ポスター・パンフレット等のコピー、印刷代など
消耗品費	消耗品購入費
雑費	少額かつ上記経費項目に含めることができない諸経費

※以下は助成対象となりません：申請の調査研究と直接関係のない費用、職員の人件費

選考方法及び発表方法

選考は選考委員会によって行い、2027年3月以降に採否を決定します。
研究領域の適合性、研究テーマ設定の妥当性と有効性、研究の実効性と遂行能力（研究手法、研究計画、体制等）、関連実績、費用適正等を総合して審査します。
選考に当たっては、必要に応じ追加資料の提出、ヒアリングや選考委員会への出席、プレゼンテーションをお願いする場合があります。
助成決定の発表は、当財団のホームページに掲載するとともに、応募者にその旨を通知いたします。助成先名、助成案件及び助成金額を公表しますので、この点をご了承の上、お申し込みください。

助成取消しについて

以下に該当する場合は、助成取消として返金を求める場合があります。

- 助成金が助成を決定した調査研究以外に使用された場合
- 申請内容に虚偽があることが判明した場合
- 長期間にわたり連絡が取れず調査研究状況が確認できない場合
- 助成期間終了後、半年を過ぎて有効な報告書の提出がない場合
- その他 事務局により助成取消が相応しいと判断した場合

その他注意事項

- 反社会的勢力及び反社会的勢力と関係すると認められる個人、団体からの応募は受け付けておりません。
- 研究実施期間内に助成金を使用できなかった場合は、残金を返金していただきます。
- 助成決定団体については、当財団主催の報告会等への参加をお願いする場合があります。
- 調査研究の実施期間中は、経過ヒアリングへの対応、年度末の経過報告書の提出が必要です。調査研究が終了した際には、調査研究完了報告書を提出していただきます。
- 申込書等に記載されている個人情報は、本事業の選考に関わる業務にのみ使用し、それ以外には使用致しません。
- 応募に際して提出いただいた書類は返却できません。
- 選考結果に関わるお問い合わせには応じられません。

公益財団法人橋本財団

英文名：Hashimoto Foundation Inc.
代表者：理事長　橋本俊明
設立：2017年4月3日
〒700-0903　岡山県岡山市北区幸町8-20
AQUAテラス幸町10F
TEL：086-201-7157
E-mail：info@hashimotozaidan.or.jp

助成金に関する詳細及び応募については、橋本財団ホームページにてご確認ください。
https://www.hashimotozaidan.or.jp/